

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

47期(1993/平成5年)

検察官志望から弁護士志望へ



会員 森原 憲司 (47 期)

「君の実務修習の順番はどうなってる」

前期修習を終え、湯島の司法研修所から実務修習に
巣立つ頃、検察教官から投げかけられた問いである。

「弁護・民裁・刑裁・検察です」

「最悪の順番だ。検察に来るまでに君を連れてくのが
出てくる」

「教官。それはないですよ。私は検察一本です」

最初の実務修習である弁護修習でお世話になったの
は著名な会社更生事件に数多く関与された池田靖先生
であった。私の検察教官との「検察一本です」との約
束は、池田先生と出会って数日後には反故にされるこ
とになった。弁護修習が始まる間際に始まった大型の
会社更生事件を、先生は颯爽と牽引されていた。「プロ
とはこういうものだ」と背中で語る姿に触れた私は弁護
士としても人としてもあつという間に池田先生に魅了さ
れた。「検察官は止めだ。池田先生のような超一流の
弁護士になりたい」あつという間の宗旨替えであった。

もっとも、出来の悪い修習生だった私は怒られてば
かりだった。嫌われているのかとすら思ったこともある。
10年後の私の独立開業の際に駆けつけてくださった先
生にそのことを尋ねた。「そんなこと全然ないよ。モノ
にならないと思ったら何も言わないから」と返してい
た。先生に怒られてから25年経つが私は全然モノ
になっていない。先生の背中に追いつこうと日々頑張
っていたが、先生は追いつくまもなく3年前に逝去され
てしまった。無念である。

弁護修習も終わりを迎える頃、修習委員会から一本
の電話をいただいた。

「修了式の締めの謝辞を君にお願いしたい。1分で
いから」

「私の東弁への感謝の気持ちは1分では伝えられませ
ん。5分いただけませんか」

「ワッハハ。思ったとおりの人だ。5分でも10分でも
構いませんよ」

謝辞を終えて懇親会が始まると、たくさんの修習生
が「想いを代弁してくれた」と声をかけてくれた。そ
の後、弁護士が次々にビールを注ぎながら声をかけて
くださった。その中の一人に今井和男会員がいた。「君
は弁護修習で大事なものをつかんだね」との言葉をい
ただいた。これがご縁で私の弁護士デビューの場は、
今井和男会員と古賀政治会員が率いる企業法務を軸
とする法律事務所となった。両会員から受けた薫陶は
今でも毎日のように心を去来する。

刑裁では、池田修判事に大変お世話になった。もっ
とも感銘を受けたのは、不出来な私の起案を原型を可
能な限り残しながら懇切丁寧な添削をいただいた点だ。
削除して書き直したほうがよほど簡単なのに、原型を
残しながら細かな赤字で添削するのはとても骨が折れた
と思う。「人を尊重することの大切さ」ということを言
葉ではなく私はあの驚異的といつてよい繊細かつ丁寧
な添削を通じて心に刻みこむこととなった。

限られた紙幅では書ききれないが、修習時代に出会
った大勢の法曹界の先輩方への感謝の想いは25年以上
経つのに尽きることがない。皆様、それぞれの立場と
経験に基づいて、法曹という仕事がどれだけ高いプロ
フェッショナルとしての意識をもって向き合わなければ
ならない重要な仕事であるかを教えてくださった。私の
ような弁護士がなんとか25年余やってこれたのは修習
時代の先輩方との出会いと教えにあると思う。忘れが
たい2年間であった。